

顧問挨拶

特許技監
南 孝一



ただいまご紹介いただきました特許技監の南でございます。

今の名スピーチの後でまた堅苦しい話に戻るのはいさよさらばのようですが、この技術懇話会の顧問ということで、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずは、皆さんお忙しい中、この懇親会にご参加いただきまして本当にありがとうございます。今日の話ということで色々考えたのですが、まず、去年のこの会を思い出しますと、確か最初に、2008年は知財推進計画の中期目標の年だというお話をさせていただきました。もうすでに皆さんご案内のことだと思いますけれども、昨年末の審査順番待ち期間は、28.5月となりました。ちなみに昨年度末、つまりこの間の3月の順番待ち期間は29.3月でしたので、無事に知財推進計画の中期目標それから実施庁目標を達成することができました。これもひとえ

に、並々ならぬ審査官の皆さんの努力とそれから本日まで出席の関係団体の皆さん、それから出願人の皆さんのご協力の賜だと考えております。この場をお借りして御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

最近の審査処理の状況をご報告させていただきたいと思います。おかげさまで審査官の増員、サーチ外注の増加、それから審査請求料半額返還のおかげで取り下げ件数も非常に高いレベルにあるということで、去年の5月以来、滞貨は減少に転じております。ちなみに、平成19年度末に91万件ありました滞貨ですが、昨年度末には85万件まで減少してきております。さらに今年度に入っても、毎月1万件強ずつ滞貨が減っているという状況にあります。しかし、だからといって知財推進計画の長期目標である2013年に審査順番待ち期間11ヶ月の達成の見通しがついたかということ、まだそういう状況にはありません。まだ非常に困難な状況が続くわけですが、後ほどご紹介があるかと思いますが、今年入った新人の皆さんが、一日も早く一人前の審査官になることを期待しながら、あわせて引き続き様々な施策を推進していくことで、どうかこの目標を達成していきたいと考えておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

それから、最近の国際的な動きについても簡単にご紹介させていただきたいと思います。皆さんご存じのとおり、国際的な出願増の中で、ワークシェアリングというのが非常に大きな国際的な潮流になってきております。



このワークシェアリングの中でも、先ほど長官の挨拶の中にありました日本発の特許審査ハイウェイがこの枠組みの中核をなしています。さらにいえば、このワークシェアリングで機能しているのは、特許審査ハイウェイくらいではないかというふうに思っています。

日本の特許庁の相手国としては、先日調印をしましたハンガリーを入れて現在10カ国になっています。この特許審査ハイウェイを契機に、他庁のサーチ・審査結果を利用しようとする特許庁がこんなに増えてきているというのは、しばらく前は全く想像もできなかったような状況ではないかと、特許審査ハイウェイというものは本当に画期的なものではないかと思っています。

この特許審査ハイウェイをてこにして、ワークシェアリングという精神を国際的にも広げていきたいというふうに思っています。今後は、カナダ、EPO、スペイン、ブラジル、インド、中国というように広げていきたいと、今、考えているところでございます。

それから、国際的な制度調和の議論については、皆さんご案内のとおり、現在暗礁に乗り上げているわけですが、この特許審査ハイウェイというものが、審査の実体的な調和の足がかりにもなるのではないかと考えています。こういった取り組みを通じて、ますますグロー



バル化している産業界の知財活動の支援をしていきたいというふうに考えているところです。

以上述べましたように、知財推進計画の長期目標の達成のために、非常に多くの件数を審査しなければならない中で、他方で国際的な視野を持ちながら審査をするというのは、非常に大変なことでありますけれども、特技懇会員一同これに向けてがんばっていきたいと思いますので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、本日ご参加の皆さんのますますのご発展とご健勝を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

